

社会保険労務士業務のご案内

国家資格である社会保険労務士は、労働・社会保険関係の事務から労使トラブルの相談・解決、人事制度や賃金問題のスペシャリストです。

また経営労務相談など経営者のブレーンとして、実務の相談・指導を行います。

複雑な人事・労務問題、運用、手続きは、専門家である社会保険労務士をご活用ください。

- ・これからはもう社会保険や労働保険で困ったとは言わせません。
- ・就業規則(賃金・退職金規定)が御社を救うかも～その秘訣教えます。
- ・中小企業に人事部なんてもういない。
- ・従業員とのトラブルの未然防止にお役に立ちます。
- ・助成金の賢い活用方法、教えます。

今月の所長の一言

ビジネスチャンスは人脈がもたらす。人脈形成は、個人の認知と、知人の知人を知ることが重要。個人の認知は個性や温もりを伝え続けることが重要。

最新のネット事情によると、この「個性・肌の温もり・知人の知人」を伝える道具が革新され、今、ネット上で猛威を振るいつつある。ご存知の方も多いかと思いますが、「ブログ」や「GREE」です。

これが21世紀型のコミュニケーションの一つではないかと実感しています。色んなメリットも実はあるんですよ。機会があれば、その辺についてもご紹介したいと思います。

ちなみに、私の「ブログ」は2つあります。最近、野球の話題ですっかり有名になった「ライブドア」と「楽天」です。日々の仕事内容や子育て、趣味の事等を書いています。宜しければ、ご覧下さい。

(仕事) <http://blog.livedoor.jp/ororo1/>

(プライベート) <http://plaza.rakuten.co.jp/4864ororo/>

スタッフの声

“名月と嫦娥”～中国の伝説より～

9月28日は「中秋の名月」。中国では「中秋節」といい、やはり月を愛で、お供えをするのだそうだ。

そして、中国の月には「嫦娥(じょうが)」という仙女が住んでいるという。

その昔、空に10個もの太陽が昇って、人々を苦しめた。后羿(こうげい)という英雄が9つ射落とした。その後羿の妻となったのが嫦娥。后羿が西王母から手に入れた不老長寿の薬を奪い取られそうになり、嫦娥は自分で飲み込んでしまった。見る見るうちに嫦娥のからだは宙に舞い、月まで飛んで行って、そこで仙女となった。

夫の後羿は妻を懐かしみ、お供え物をして月を拝んだのが中秋節の風習の始まりだという。(M.N)

今回は「重陽節(旧暦9月9日/今年は10月23日)」についてご紹介しましょう。

先日、大坂・神戸・京都に行きました。

台風通過直後、とても暑くて秋とは思えない気温の中、節約のために移動は電車と徒歩のみだったので一日目でもう足が痛くなってしまいました。

日ごろからもっと鍛えなければ・・・と思ってはいるのですが、近くのコンビニに行くのにもつい車に乗ってしまいますね。

これからどんどん寒くなってきますが、腰痛予防のためにも、毎日体を動かすようにしたいです。(A.H)

創刊号だからのおまけ！

現在、面接・採用についての注意点やポイント等をまとめた小冊子の発行を予定しています。

(A5で10ページ程度)

希望者の方には有料(一冊500円)での販売を予定していますが、この事務所だよりの創刊号の感想・ご意見等をメールにていただいた方、先着10名様に無料にて進呈したいと思います。

発送は、11月上旬の予定です。と言う事で、感想やご意見はこちらまで！

スタッフ一同、皆様のご意見・感想をお待ちしております。

E-Mail ororo@p1.coralnet.or.jp

中島社会保険労務士事務所

〒939-1812 富山県東砺波郡城端町藁谷813

携帯：090-4328-3090

TEL：0763-62-2709 FAX：0763-62-2729

E-Mail：ororo@p1.coralnet.or.jp